

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点等
環境・体制整備	①	利用定員と指導訓練室等スペースの関係で適切である。	50	50	その日の活動や定員に合わせて、少しでも広いスペースが確保できるように、今後も工夫していきたいと思います。
	②	職員の配置数は適切である。	80	20	適切な職員配置を行っています。
	③	事業所の施設などについて、バリアフリー化の配慮が適切になされている。	100		事業所内は段差がないようにしてあります。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子供たちの活動に合わせた空間になっている。	60	40	整理整頓、清潔を心掛け、子供たちが過ごしやすいように、人数や活動に合わせた空間づくりに取り組んでおります。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標振り返り)に職員が広く参画している。	70	30	ミーティングや社内研修等でPDCAサイクルについて、見直しや話し合いをする機会を設けています。
	⑥	保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意見等を把握し、業務改善につなげている。	60	40	この度、アンケート調査を実施した結果を、今後の業務改善に繋げていきたいと思っています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会放ホームページ等で公開している。	100		HPへの掲載、事業所内に掲示しております。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善に繋げている。	90	10	苦情解決についての第三者評価を設置しております。
	⑨	職員の資質向上を行うために研修の機会を確保している。	60	40	事業所外での研修や講演会などに参加し、事業所内研修も行っております。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	100		利用開始前にアセスメントを行い、保護者の情報の基、課題等を把握し計画を作成しています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために標準化されたアセスメントツールを使用している。	60	40	事業所内で作成しているアセスメントシートを活用しています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子供の支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	70	30	お子様の支援に必要な項目を選択し、具体的な支援内容になるように考えております。また、スモールステップで取り組めるような活動、課題を取り入れるような支援内容にしています。

適切な支援の提供	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	90	10	子どもに関わる職員全員が計画内容を把握し、意識して支援を行っております。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている。	100		チームで活動プログラムを決め、子供たちがいろいろな活動ができるように考えています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	100		季節に合わせた活動を取り入れたりひとり一人の段階を考えながら活動を考えています。
	⑯	子供の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。	100		一人ひとりに応じた個別課題、集団活動を取り入れて支援計画を作っております。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをその日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	80	20	職員同士で内容や役割、準備物の配置や注意事項などについて情報共有をしています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している。	80	20	送迎に出る職員もいるので、全体でというのは難しいのですが、職員全体で情報共有できるように、記録ノートなどを活用し、その日の様子などを振り返るようにしています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	90	10	記録を残し、振り返って検証、改善することに努めています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	100		定期的なモニタリング、保護者様との振り返りを行ったうえで見直しをしています。
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	60	40	管理者、または療育現場で最も関わり、関係ができていない職員が参画しています。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	70	30	子ども家庭課、社会福祉協議会、はあとふる、保育園・幼稚園等、様々な関係機関と連携をもっと図れるよう努めてまいります。
	㉓	(医療ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	60	40	相談支援事業所、訪問看護、障害福祉課、ホームヘルパー、リハビリ、他の児童発達支援事業所等、様々な関係機関と連携を図るようにしています。
	㉔	(医療ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	100		協力医療機関(かわはらこどもクリニック)と連絡体制を整えています。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	100		保護者様の同意を得てから、保育園・幼稚園と情報共有するようにしております。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	30	70	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	50	50	他の児童発達支援事業所が主催する研修会や講演会などに参加する機会を設けています。

関係機関や保護者との連携	⑳	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある。			100	保育所や幼稚園の子供たちとの交流は現在行っていないが今後行っていきたい。
	㉑	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。			100	今後積極的に行っていきたく考えている。
	㉒	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている。	80		20	連絡帳や送迎時に状況交換をしています。またその他関係機関や家庭での様子なども確認しながら、状況の共通理解を図るようにしていま
	㉓	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている。				ペアレントトレーニングの知識を深めるために、職員全体が積極的に研修等に取り組みます。
保護者への説明責任	㉔	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	80		20	契約時に丁寧にご説明するとともに、事業所内に運営規定を提示しております。
	㉕	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	70		30	保護者様からお子様の日頃の様子を伺い、現在の課題を見つけ、児童発達支援ガイドラインに基づき支援計画を作っています。計画を作成したら、保護者様にご説明し、確認していただきます。
	㉖	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	100			連絡帳や送迎時にお話を聞き、お答えするようにしています。
	㉗	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。			100	現在は父母会等は行っておりませんが、アンケートで「他のご家族とも関りたい」といった意見がいくつかありましたので、そういったイベントも考えていきたいと思えます。
	㉘	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	100			相談があった場合は、迅速に対応するよう努めております。
	㉙	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	100			通信を発行し、当月の活動を写真付きでお伝えしています。保護者に掲載についての許可を頂いた児童のみ掲載しています。
	㉚	個人情報の取扱いに十分注意している。	100			個人情報が記載された書類は、鍵付きの保管場所を作っています。SNSにアップする写真は、加工し顔が見えないようにしています。
	㉛	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	80		20	お子様や保護者様の状態に応じて、わかりやすくお伝えできるように努めております。
	㉜	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。			100	地域の方々との交流を図れる機会を作れるよう努力していきたくと思えます。
	非常時の対応	㉝	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	70		30
㉞		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	100			

非常時の対応	④③	事前に、服薬や予防接種、をてんかん発作等のこどもの状況を確認している。	100		利用開始までに職員間で情報を共有しています。また、薬等変更時には速やかに情報を収集し対応しています。
	④④	食物アレルギーのある子供について、医師の指示書に基づく対応がされている。	100		アレルギー物質の入っていない個別の献立を用意するようにしています。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	100		気になる事例については会議で対応について話し合うようにしています。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	70	30	研修に参加したり、会議やミーティングで話し合うようにしています。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子供や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	100		身体拘束を行う対象児童がいないため、支援計画に記載は行っていません。